

公表対象随意契約一覧 (R7.4月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円)	適用条項	随意契約とした理由
1	市長公室	ケーブルテレビによる行政情報放送業務	令和7年4月1日	石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886番地	4,540,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市内のケーブルテレビ事業者は石見ケーブルビジョン株式会社1社のみであるため
2	DX推進課	ガバメントクラウド利用権付与兼債務引受契約	令和7年4月1日	デジタル庁 東京都千代田区紀尾井町1-3東京 ガーデンテラス紀尾井町	従量課金による月毎の支払	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第2条に定める対象の基幹業務システムは、同法律第10条によりガバメントクラウドを利用することが努力義務とされており、またそれ以外の情報システムについても情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第18条第3項によりガバメントクラウド利用を検討することが努力義務とされている。ガバメントクラウドの利用にあたっては、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第19条に定めるクラウド利用料のデジタル庁における保管及びクラウド利用料にかかる債務引渡を実施するため、当該契約を締結する事が必須であり、他の団体や事業者との契約では目的を果たすことができない。以上の理由から随意契約を行うものである。
3	DX推進課	浜田市デジタル活用支援推進業務	令和7年4月1日	シニアネットはまだ 浜田市野原町1326-1	1,545,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該団体は、浜田市を拠点に高齢者を対象としたパソコン講座（スマートフォン講座含む。）等を20年以上継続して行っている団体であり、受講者（高齢者）同士のコミュニティを構築し、受講後のフォローを継続して行う実績のある市内唯一の団体であるため。
4	DX推進課	浜田市行政情報・地域情報番組制作等業務	令和7年4月1日	石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886番地	15,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内のケーブルテレビ事業者は当該事業者のみであり、番組制作及び放送を行える唯一の事業者であるため。
5	DX推進課	令和7年度ガバメントクラウド接続サービス利用契約	令和7年4月1日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	1,650,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本件については、株式会社サンネットが行うガバメントクラウド運用管理補助業務と密接な関わりがあり、庁内ネットワークからガバメントクラウドまでを一括して管理できることから同社へ依頼する。
6	行財政改革推進課	会議録作成支援システム利用	令和7年4月1日	株式会社会議録研究所 東京都新宿区市谷砂土原町1-2-34	1,188,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該製品を納入できるのは、システム開発元と販売パートナー契約を締結している株式会社会議録研究所のみであるため。
7	行財政改革推進課	石油製品（ガソリン等）の納入単価（浜田市内）	令和7年4月1日	島根県石油協同組合浜田支部 浜田市浅井町886-3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	購入目的が公用車への給油及び各施設の維持管理のための納品が主であり、市内全域で給油可能、かつ同一単価で供給する契約方法が合理的であるため、石油スタンドの集合体である島根県石油協同組合浜田支部との間で単価契約とする。
8	行財政改革推進課	不動産鑑定評価単価契約	令和7年4月1日	本多不動産鑑定士事務所 浜田市田町112-2	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	不動産鑑定士事務所は、浜田市内に本多不動産鑑定士事務所しかないため。
9	契約管理課	浜田市固定資産台帳管理システム運用保守業務	令和7年4月1日	株式会社バスコ 山陰営業所 松江市朝日町498-6	2,223,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	株式会社バスコは固定資産台帳システムの構築業者であり、円滑なシステム保守を行うには、当該相手方との契約が不可欠であるため。
10	定住関係人口推進課	スポーツ選手による地域振興事業業務	令和7年4月1日	一般社団法人ベルガロツソイノ ベジション 浜田市黒川町120番地1	17,800,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該業務は、サッカーの指導等に秀でた地域おこし協力隊員が、スポーツ交流の場の創出や市内中学校・高等学校等の部活指導などを行うことで、市民の健康増進、サッカー技術の向上やスポーツ振興に寄与することを目的としている。一般社団法人ベルガロツソイノベジションは、市との連携協定に基づき、既にこれらの活動に寄与しており、そのノウハウを有効に活用することは、事業遂行上不可欠であることから、業務委託が可能な唯一の業者であると判断する。
11	定住関係人口推進課	音楽を核とした定住促進事業	令和7年4月1日	一般社団法人石見音楽文化振興会 江津市江津町914番地6	1,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、音楽指導に秀でた地域おこし協力隊員と、特定地域づくり事業等により、移住者の定着や新たな移住者の確保を図ることを目的としている。一般社団法人石見音楽文化振興会は、特定地域づくり事業に取り組む「協同組合 Biz Coop.はまだ」の組合員であること、かつ、石見地域の音楽文化振興に寄与しており、そのノウハウを有効に活用することは本事業遂行上不可欠であるため。
12	定住関係人口推進課	浜田市まちなか交流プラザ運営業務	令和7年4月1日	はまだ協働学舎ファンタス 浜田市旭町丸原1239番地	8,504,540	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、産・学・官・民の連携促進や多様な属性や世代による「協働のまちづくり」の実践、地域・経済界と若者との交流から新たな取組やチャレンジを促すことを目的としている。はまだ協働学舎ファンタスは、若者と地域をつなぎ、あらゆる世代が協働することによってチャレンジしやすい地域を目指しており、かつ浜田市で唯一の中間支援組織である。組織の目的・活動内容が本業務に適合しており、そのノウハウを活用することは本事業遂行上不可欠であるため。
13	まちづくり社会教育課	はまだっ子共育推進事業委託（浜田地域）	令和7年4月1日	浜田地域まちづくりセンター連絡会 浜田市殿町1番地	2,135,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	まちづくりセンターを拠点に推進するはまだっ子共育推進事業の目的を達成するため、浜田地域のまちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため。
14	まちづくり社会教育課	浜田地域まちづくりセンター活動推進事業委託	令和7年4月1日	浜田地域まちづくりセンター連絡会 浜田市殿町1番地	5,174,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	多種多様なまちづくりセンター業務、事業を行い、協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の推進を進めていくには、まちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため。
15	地域福祉課	浜田市障がい者等移動支援事業（単価）	令和7年4月1日	社会福祉法人浜田市社会福祉協議会 浜田市野原町859番地1 他12法人	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	事業実施には障がい者（児）支援の専門性及びノウハウが必要であり、その性質から競争入札に適さないため。
16	地域福祉課	浜田市障がい者等日中一時支援事業（単価）	令和7年4月1日	社会福祉法人いわみ福祉会 浜田市金城町七条ハ559番地2 他17法人	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	事業実施には障がい者（児）支援の専門性及びノウハウが必要であり、その性質から競争入札に適さないため。

公表対象随意契約一覧(R7.4月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
17	健康医療対策課	いきいき配食サービス(単価)	令和7年4月1日	株式会社Fromハート 浜田市田町146番地1 まごころ弁当 浜田市原井町800番地1	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業は毎日管理栄養士等によりカロリー計算が行われた食事を山間部を含めた浜田市全域に配達を行うことが受託の要件となっており、また、配食にあわせて高齢者の安否確認を行うために、適切な緊急対応や支援を行うことができる事業所であることが求められるため。
18	健康医療対策課	検(健)診・検査業務(各種がん検診業務)	令和7年4月1日	公益財団法人 島根県環境保健公社 松江市古志原一丁目4番6号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現行の検診会場数に対応でき、なおかつ同時に検診事務委託を行うことが可能である検診機関が他にないため。
19	健康医療対策課	高齢者肺炎球菌予防接種業務	令和7年4月1日	一般社団法人浜田市医師会 浜田市松原町277番地8 外9者	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は医療行為に該当し、その性質が競争入札に適さないため。
20	健康医療対策課	国保診療所に係る電子カルテ賃貸借(リース)	令和7年4月1日	リコーリース株式会社 中国支社 広島県広島市中区八丁堀3-33	951,396	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在、使用しているシステムを引き続き賃貸借する方が、他社と契約するよりも有利な価格で契約できるため、再リース契約をするのが望ましいが、システムのメーカーであるユヤマは、直接賃貸借契約が結べないため、リコーリースを介して、3者契約を締結する必要があるため。
21	健康医療対策課	国保診療所の在宅持続陽圧呼吸療法治療器および酸素供給装置並びに人工呼吸器の賃貸借契約(単価契約)	令和7年4月1日	フクダライフテック中国株式会社 益田営業所 益田市あけぼの西町13番地3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	機器の不具合時など早急な対応が可能である県内業者との契約が望ましく、また、患者が使い慣れている機器を、継続して使用することが望ましいため。
22	健康医療対策課	国保診療所の臨床検査の依頼に係る契約(単価契約)	令和7年4月1日	株式会社 日本医学臨床検査研究所 京都府久世郡久御山町大橋辺16番地10	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指名競争入札の入札参加予定者2者(臨床検査登録業者は2者)のうち、1者が仕様を満たさないため応札の意思がなく市内で対応できる業者が1者になったため
23	健康医療対策課	生活習慣病予防事業委託	令和7年4月1日	浜田市食生活改善推進協議会 浜田市金城町久佐イ586番地10	1,589,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務を推進するための専門知識や業務実績等が不可欠であり、その性質が競争入札に適さないため。
24	健康医療対策課	帯状疱疹予防接種業務	令和7年4月1日	一般社団法人浜田市医師会 浜田市松原町277番地8 外7者	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は医療行為に該当し、その性質が競争入札に適さないため。
25	健康医療対策課	乳がん検診業務	令和7年4月1日	独立行政法人国立病院機構浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は医療行為に該当し、その性質が競争入札に適さないため。
26	健康医療対策課	乳幼児等定期予防接種に係る個別接種業務	令和7年4月1日	一般社団法人浜田市医師会 浜田市松原町277番地8 独立行政法人国立病院機構浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12 医療法人すみれ小児科ひら小児科 江津市敬川町290-1	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は医療行為に該当し、その性質が競争入札に適さないため。
27	健康医療対策課	乳幼児等定期予防接種に係る個別接種業務(島根県定期予防接種広域化事業)	令和7年4月1日	一般社団法人島根県医師会 松江市袖師町1番31号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県内の医師により構成されている組織であり、関連業務の集約が行われ、効率的な業務の履行が期待できることと、市民が浜田市以外の県内市町村の医療機関でも予防接種を受けられる体制が整備されることにより、市民の福祉を損なわないため。
28	健康医療対策課	汎用人工呼吸器、排痰補助装置の賃貸借	令和7年4月1日	フクダライフテック中国株式会社 益田営業所 益田市あけぼの西町13番地3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	機器の不具合時など早急な対応が可能である県内業者との契約が望ましく、また、患者が使い慣れている機器を、継続して使用することが望ましいため。
29	健康医療対策課	浜田市休日応急診療所薬局当番業務(単価)	令和7年4月1日	島根県薬剤師会 浜田支部 浜田市浅井町777番地12	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の履行に当たっては、薬剤師免許を有している者が実施する必要があり、浜田市内の薬剤師により構成されている島根県薬剤師会浜田支部と契約することで市民の福祉を損なうことなく効率的な業務の履行が期待できることから、本業務の契約相手方として適切であるため。
30	健康医療対策課	浜田市緊急通報体制整備事業業務委託	令和7年4月1日	周南マリコム株式会社 山口県周南市入船町2-3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業の利用者は緊急通報体制が必要な高齢者であり、在宅生活を行う間は継続的に利用される。利用者の平均年齢は85歳を超えており、急な機器変更に対応することは困難で、使い慣れた機器や支援方法によるサービス提供を継続する必要があることから、本事業は入札に適さない。
31	健康医療対策課	浜田市敬老入浴券交付事業に関する契約	令和7年4月1日	株式会社 かいげつ 外6社 兵庫県洲本市海岸通1-3-11	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市敬老入浴券交付事業実施要項第3条第1項別表に掲げる温泉施設等として登録した事業者であるため。
32	健康医療対策課	浜田市国保診療所に係る電子カルテ保守業務	令和7年4月1日	株式会社エバルス 営業本部浜田・益田支店 浜田市笠柄町12	1,247,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	株式会社ユヤマは唯一保守を行えるメーカーであるが、直接保守契約が結べないため、当業者と取引のある株式会社エバルス営業本部浜田・益田支店を介して3者契約を締結する必要があるため。

公表対象随意契約一覧(R7.4月分)

No.	担当する 課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
33	健康医療対策課	要介護認定調査(単価契約)	令和7年4月1日	市内社会福祉法人 恵心会 外 32件 浜田市国分町955番地1 市外無量寿ほか10件 江津市敬川町296番地6	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は速やかな業務遂行のため、被保険者が居住する市町村の指定居宅介護支援事業所等に所属する介護支援専門員等が行う必要がある。価格競争により相手方を決定するのではなく競争入札に適さないため。
34	健康医療対策課	令和7年度各種がん検診事務業務	令和7年4月1日	公益財団法人 島根県環境保健 公社 松江市古志原一丁目4番6号	(結核・肺) 2,110,999 (胃) 2,201,693 (子宮) 1,657,425 (乳) 2,197,175	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現行の検診会場数に対応でき、なおかつ同時に検診事務委託を行うことが可能である検診機関が他にないため。
35	健康医療対策課	令和7年度高齢者緊急一時保護事業業務委託	令和7年4月1日	社会福祉法人 旭豊福祉会 浜田市旭町今市1039番地	定額360,000円+単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業を委託できる事業者は、緊急一時保護が必要な高齢者を要介護度にかかわらず常時確実に受け入れる居室の確保が必要であり、かつ、特殊な事情がある高齢者に適切に対応できる事業者に限られるため、その性質が入札に適さない。
36	健康医療対策課	令和7年度子宮頸がん施設検診業務	令和7年4月1日	医療法人慈誠会 山根病院三隅 分院 浜田市三隅町岡見290-1 独立行政法人国立病院機構浜田 医療センター 浜田市浅井町777番地12	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は医療行為に該当し、その性質が競争入札に適さないため。
37	子ども・子育て支援課	かもめ学級放課後児童クラブ及びびかぜの子学級放課後児童クラブ運営業務	令和7年4月1日	社会福祉法人 誠和会 浜田市港町263番地1	44,559,408	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	次の理由により社会福祉法人誠和会に運営の業務委託を行うものです。 1 国府小学校でかもめ学級放課後児童クラブ及びびかぜの子学級放課後児童クラブと、国府小学校隣接地でこくふ子ども園を運営しておりそのノウハウを活かしたサービスを行うことが可能であること。
38	子ども・子育て支援課	ふたば学級放課後児童クラブ運営業務	令和7年4月1日	社会福祉法人 誠和会 浜田市港町263番地1	32,579,301	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	次に掲げる理由により社会福祉法人誠和会に運営の業務委託を行うものです。 1 原井小学校の隣接地でふたば学級放課後児童クラブと保育園を運営しておりそのノウハウを活かしたサービスを行うことが可能であること。 2 ふたば学級放課後児童クラブを行なっている施設は当該保育園敷地内の建物であること。
39	子ども・子育て支援課	地域子育て支援拠点事業委託	令和7年4月1日	社会福祉法人 日脚保育園 浜田市日脚町771番地	8,714,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の履行にあたっては、行政の福祉計画等の市の施策を推進するための専門知識、ノウハウ又は豊富な業務実績等が不可欠であり、当該相手方は、浜田市西部唯一の教育と保育の機能を併せ持つ認定こども園として乳幼児の受入れ及びその保護者に対する支援等を行っており、本業務の契約相手方として適正である。
40	子ども・子育て支援課	地域子育て支援拠点事業委託	令和7年4月1日	社会福祉法人 三隅チャイルド 浜田市三隅町向野田604番地	8,714,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の履行にあたっては、行政の福祉計画等の市の施策を推進するための専門知識、ノウハウ又は豊富な業務実績等が不可欠であり、当該相手方は、三隅地域最大の保育施設で乳幼児の受入れ及びその保護者に対する支援等を行っており、中心街に位置していることから、利用者の利便性を鑑み、本業務の契約相手方として適正である。
41	子ども・子育て支援課	地域子育て支援拠点事業委託	令和7年4月1日	社会福祉法人 誠和会 浜田市港町263番地1	8,714,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の履行にあたっては、行政の福祉計画等の市の施策を推進するための専門知識、ノウハウ又は豊富な業務実績等が不可欠であり、当該相手方は、旭地域唯一の保育施設として、乳幼児の受入れ及びその保護者に対する支援等を行っており、当該地域における業務の契約相手方として適正である。
42	子ども・子育て支援課	妊産婦一般健康診査及び精密健康診査、乳児一般健康診査及び精密健康診査、1歳6か月児精密健康診査並びに3歳児精密健康診査業務	令和7年4月1日	島根県医師会 松江市袖師町1-31 及び県内20医療機関	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、医師等により実施される健康診査業務であり、浜田市妊産婦・乳児健康診査及び妊婦歯科健康診査実施要綱第3条、及び浜田市妊婦・乳幼児精密検査実施要綱第3条に基づき、一般社団法人島根県医師会及その他の医療機関と契約することで履行可能なため、本業務の契約相手方として適切である。又、当該相手方は、有資格者名簿への登録がないものの、本業務の履行にあたっては医師免許及び助産師免許を有していることが必要となる。
43	子ども・子育て支援課	妊婦歯科健康診査業務	令和7年4月1日	浜田歯科医師会(浜田市内19件) 浜田市朝日町53-1	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、歯科医師により実施される健康診査業務及び歯科医療行為であり、浜田市妊産婦・乳児健康診査及び妊婦歯科健康診査実施要綱第3条に基づき、浜田歯科医師会と契約することで履行可能なため、本業務の契約相手方として適切である。又、当該相手方は、有資格者名簿への登録がないものの、本業務の履行にあたっては歯科医師免許を有していることが必要であるため。
44	子ども・子育て支援課	浜田市産後ケア事業業務	令和7年4月1日	MIWA助産院 浜田市黒川町3733-9 助産師 落合 美和子 うい助産院 浜田市下府町924-2 助産師 三浦 由香里 マタニティハウス花 江津市嘉久志町633-3 助産師 杉井 美保	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、助産師等により実施される授乳指導・乳房ケア及び育児相談等の業務であり、浜田市産後ケア事業実施要綱第2条に基づき助産所と契約することで履行可能なため、本業務の契約相手方として適切である。又、当該相手方は、有資格者名簿への登録がないものの、本業務の履行にあたり、助産師免許を有しているため。
45	子ども・子育て支援課	浜田市母子生活支援施設設置事業(単価)	令和7年4月1日	社会福祉法人 島根東光学園 松江市西川津町832番地2	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県内で本業務を実施する施設が島根東光学園のみであるため。

公表対象随意契約一覧(R7.4月分)

No.	担当する 課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
46	子ども・子育て支援課	放課後児童クラブかもめ・かぜの子学級分室の開設場所の賃貸借	令和7年4月1日	鳥根県農業協同組合 松江市殿町19番地1	2,046,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	かもめ・かぜの子学級放課後児童クラブの定員を超える人数の入会希望があり、その対応が必要となったこと。 国府小学校内には対応できる空き教室等がないため、学校周辺で対応できる施設を探した結果、学校に最も近く、設備や面積が30名程度の児童を受け入れるには十分なものであったこと。
47	保険年金課	後期高齢者 脳ドック検診業務委託	令和7年4月1日	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	脳ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
48	保険年金課	国保データベースシステム及び健康医療情報等分析システムを利用した健康データの作成等業務	令和7年4月1日	鳥根県後期高齢者広域連合 松江市殿町8番地3 浜田地区広域行政組合 江津市波子町1321番1 鳥根県国民健康保険団体連合会 松江市学園一丁目7番14号	1,980,874	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健診、医療及び介護に関する情報を総合的に活用することにより、地域の健康状況の把握、健康づくり・保健活動の支援及び疾病別医療費分析の充実等を推進すること等の目的を履行するにあたり、当該システムを構築し、管理運営を行う鳥根県国民健康保険団体連合会のみ委託可能なため。
49	保険年金課	国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務の実施に係る委託	令和7年4月1日	鳥根県国民健康保険団体連合会 松江市学園一丁目7番14号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	H30年度から国民健康保険の広域化（県単位化）に係り、鳥根県国民健康保険連合会が整備する国保情報集約システムを利用して、県単位で国民健康保険被保険者の資格情報及び高額療養費の多数該当情報の管理を行っている。 国保情報集約システムの管理運用業務は、国民健康保険法第113条の3の規定により、鳥根県内すべての市町村は鳥根県国民健康保険団体連合会へ委託する必要があるため。
50	保険年金課	国保標準システム稼働維持サービス業務	令和7年4月1日	株式会社 日立ソリューションズ 西日本 広島県広島市中区八丁堀3番33号	1,628,550	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保標準システムは日立が開発したパッケージシステムを基とするものであり、システムの動作等について同社が熟知していること、また本市を含めた鳥根県クラウド構築に当たり移行検証システム改修を実施したのは同社であり、同社以外の保守は困難であることを理由とする。
51	保険年金課	子ども医療費、福祉医療費及び浜田市単独助成費に係る審査支払事務委託	令和7年4月1日	鳥根県国民健康保険団体連合会 松江市学園一丁目7番14号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、鳥根県国民健康保険団体連合会における診療報酬等審査支払事務の一環であるため、鳥根県国民健康保険団体連合会しか対応できないため。
52	保険年金課	鳥根県国保クラウド環境運用支援業務	令和7年4月1日	鳥根県国民健康保険団体連合会 松江市学園一丁目7番14号	4,783,559	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市町村事務処理標準システムは、本市単独利用ではなくクラウド構成による共同利用環境で構築を行っている。導入の推進・支援及び導入・運用に係る保険者間の調整等の役割を鳥根県国民健康保険団体連合会が担うこととなっているため。
53	保険年金課	浜田市国民健康保険特定保健指導（令和6年度開始）（単価契約）	令和7年4月1日	独立行政法人 国立病院機構 浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内で本業務を履行するために必要な専門的知識を有しており、市と連携した保健指導を行うことができる指導機関であることから、本業務の契約相手方として適切であるため。
54	保険年金課	浜田市国民健康保険保健事業支援業務	令和7年4月1日	株式会社データホライゾン 広島県広島市西区草津新町1丁目21-35	2,816,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務に必要な医療費分解・解析に係る特許を取得しており、診療報酬明細書及び健診結果情報における高度な分析・解析システムと専門的な知識・ノウハウを持つ事業者でなければ当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
55	保険年金課	浜田市特定健康診査受診率及び特定保健指導利用率向上事業業務	令和7年4月1日	株式会社キャンサーズキャン 東京都品川区西五反田1丁目3番8号	7,874,878	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	株式会社キャンサーズキャンは、全国500を超える委託先自治体の膨大な受診履歴や受診対象者の問診票回答等のビッグデータをもとに人工知能を構築しており、効果的に解析を行うことが可能である。また、この人工知能を活用した手法は特許を取得しており、当該事業者のみ持ち得る唯一無二のものである。 この人工知能に浜田市のデータを学習させることで、効果的かつ効率的な勧奨を行うことができ、受診率及び利用率向上のための早期介入を実現することができるため。
56	環境課	「市民と共に学ぶ環境づくり」動画作成及び配信業務	令和7年4月1日	石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886	4,422,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に役立つ知識を学ぶこと及び市民の実際の活動を紹介することで自らの行動に繋げることを目的に動画を作成すると共に、その動画を石見ケーブルビジョンでの放送及びインターネット上での動画配信により浜田市民に周知する業務であり、浜田市内で動画を放送できるのは、石見ケーブルビジョン株式会社だけであるため。
57	環境課	動物死体回収業務	令和7年4月1日	赤帽 浜田市田町1466-1	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	当初、指名競争入札により、入札を実施する予定であったが、入札書受付締切日までに辞退の届出があり、応札者が1者となり入札が中止となった。これ以上の指名範囲の見直しが不可能であるため、辞退をしていなかった1者に対して8号随契を適用するもの。
58	環境課	浜田市カーボンニュートラル施策監理業務委託	令和7年4月1日	コミュニティエナジー株式会社 浜田市杉戸町2342番地3	1,320,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約相手方は、再生可能エネルギー分野における専門知識と国内外での業務実績や、市内事業者であることから本市の状況を深く理解しており、本市の行政に対して各種委員や講師等で、多くの支援と協力した実績もある。そのため、本業務の履行にあたっては、当該相手方と契約することが有益であるため。
59	環境課	浜田市消費生活相談業務	令和7年4月1日	前本 裕人 浜市長浜町1512	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	消費生活相談員として対応できる専門的知識を有する者と契約するため。
60	環境課	浜田市消費生活相談業務	令和7年4月1日	樋野 伸一 浜田市金城町下米原234-39	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	消費生活相談員として対応できる専門的知識を有する者と契約するため。
61	環境課	浜田市不燃ごみ処理場破砕機ハンマー類及び掻き込み扇刃に係る肉盛溶接（単価契約）	令和7年4月1日	三隅鉄工所 浜田市三隅町三隅1010	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	この溶接は高度な技術が要求され、これまで他社に発注した際には、短期間で破損するなど十分な品質が確保できなかった。現在、この溶接ができるのは三隅鉄工所1社しかいないため。

公表対象随意契約一覧(R7.4月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
62	環境課	容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物の再商品化業務(単価契約)	令和7年4月1日	公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会 東京都港区虎ノ門一丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	容器包装リサイクル法第21条第1項に基づき、分別基準適合物の再商品化を適正かつ確実に行うことができると認められた唯一の指定法人であるため。
63	総合窓口課	令和7年度コンビニ交付事業に係る証明書等自動交付サービス運営負担金	令和7年4月1日	地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地	2,218,741	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	コンビニ交付は「地方公共団体情報システム機構」が行っている事業であるため。
64	税務課	軽自動車税(種別割)申告書取りまとめ事務	令和7年4月1日	島根県市長会 松江市殿町8番地3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	この事務は、軽自動車税(種別割)の課税に必要な、浜田市で課税されるべき車両の軽自動車税(種別割)申告書を取りまとめるもの。軽自動車税(種別割)申告書は全国市長会が収受しており、その中で島根県市長会であるため。
65	商工労働課	島根県中小企業制度融資に基づく小規模企業特別融資資金及び小規模企業育成資金	令和7年4月1日	株式会社山陰合同銀行 松江市魚町10番地	20,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	中小企業の施設・設備の近代化、経営の合理化等に必要な資金の融資を円滑にするため、山陰合同銀行へその原資を預託する。
66	商工労働課	浜田市勤労者生活安定資金融資	令和7年4月1日	中国労働金庫 広島県広島市南区稲荷町1番14号	10,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内に居住する勤労者の生活の安定と福祉の向上に資することを目的とし、必要な資金の融資を円滑にするため、中国労働金庫へその原資となる資金を預託する。
67	ふるさと寄附推進室	アソビュー!ふるさと納税	令和7年4月1日	アソビュー株式会社 東京都品川区大崎1-11-2	寄附金額の8.5%(税別)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	成果報酬型の業務内容であり、その性質が競争入札に適さないため。
68	ふるさと寄附推進室	ふるさと納税プロモーション業務	令和7年4月1日	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	寄附金額の8.5%(税別)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	auポイント+Pontaが利用できるふるさと納税サイトで、auユーザー+auPAY会員+Pontaポイント利用者により1億人超えの会員基盤を持っている。併せて携帯電話の通信サービスを提供する通信事業者であり、ふるさと納税経験者のみならず、多くのユーザーへの働きかけ(アクション)による新規寄附者の獲得、かつ委託料率も他のポータルサイトより安価であり、最小限の経費で最大の効果が期待できる。
69	ふるさと寄附推進室	ふるさと納税プロモーション業務(一括代行プラン)	令和7年4月1日	株式会社さとふる 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン13階	寄附金額の12%(税別)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	テレビCMや雑誌など広報活動が充実しており、2018年(H30)の「業種別CM好感度ランキング」で銘柄別1位を獲得するなど認知度及び好感度が非常に高い。 また、運営会社が携帯電話の通信サービスを提供するソフトバンクグループであり、ふるさと納税経験者のみならずソフトバンクユーザーへの働きかけ(アクション)ができる。加えて、本市において2021年(R3)3月に実施したメルマガアンケート調査結果(1,018名回答のうち約30%にあたる301名がよく利用すると回答)からも利用率の高さが明らかであり新規寄附者の獲得や寄附額の増加が期待できる。
70	ふるさと寄附推進室	ふるさと納税プロモーション支援業務	令和7年4月1日	株式会社トラストバンク 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 JR東急目黒ビル7階	寄附金額の10%(税抜)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	㈱トラストバンクが運営するふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」は、掲載自治体数等について日本最大のポータルサイトであり、そのサイト上でのPRや同社を介して各種メディアへの露出を図ることにより、浜田市の知名度の向上と寄附者の増加が見込める。 「ふるさとチョイス」経由での寄附金額の全体に占める割合は、令和元年度72.9%(976,711千円/1,339,227千円)、令和2年度66.2%(793,720千円/1,198,370千円)、令和3年度57.4%(711,811千円/1,239,872千円)、令和4年度48.68%(581,503千円/1,194,488千円)、令和5年度45.37%(504,719千円/1,112,435千円)となっており、当市のふるさと寄附を募る上で必要不可欠なポータルサイトであるため。
71	ふるさと寄附推進室	ふるさと納税印刷関連業務及びワンストップ特例申請受付業務	令和7年4月1日	シフトプラス株式会社 宮崎県都城市宮丸町3070番地1	(1)印刷関連業務 1件当たり 70円(税抜き) (2)ワンストップ特例申請受付業務 紙申請 1件当たり180円(税抜き) (3)JPKI申請 1件当たり110円(税抜き)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市ふるさと寄附推進業務の契約内容に含まれている業務内容であり、受注者であるシフトプラス㈱に業務を移管するため。
72	ふるさと寄附推進室	企業版ふるさと納税マッチング支援業務	令和7年4月1日	株式会社RCG 東京都中央区日本橋本石町三丁目3番5号 三友堂盤橋ビル	寄附金額の20%(税別)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	成果報酬型の業務内容であり、その性質が競争入札に適さないため。
73	ふるさと寄附推進室	企業版ふるさと納税マッチング支援業務	令和7年4月1日	株式会社JTB 大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目1番25号 JTBビル4階	寄附金額の20%(税別)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	成果報酬型の業務内容であり、その性質が競争入札に適さないため。
74	ふるさと寄附推進室	企業版ふるさと納税専門窓口業務 ①ふるさと納税PRサービス利用業務(企業版ふるさと納税・マッチング) ②ふるさと納税PRサービス利用業務(企業版ふるさと納税・情報掲載)	令和7年4月1日	株式会社トラストバンク 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 JR東急目黒ビル7階	(1)寄附金額の10%(税抜) (2)無料	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	成果報酬型の業務内容であり、その性質が競争入札に適さないため。
75	金城支所防災自治課	金城地域まちづくりセンター活動推進事業委託契約	令和7年4月1日	金城地域まちづくりセンター連絡会 浜田市金城町下米原171	3,610,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	多種多様なまちづくりセンター業務、事業を行い、協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の推進を進めていくには、まちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため。

公表対象随意契約一覧(R7.4月分)

No.	担当する 課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
76	金城支所産業建設課	浜田市美肌観光プロモーション業務	令和7年4月1日	山陰中央新報いわみ開発株式会社 浜田市竹迫町2886番地	2,616,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	令和6年度に島根県から「ご緑も、美肌も、しまねから。」～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～について、令和7年度から令和8年度の2年間に於いて事業延長とする方針が示されたため、これに伴い令和6年度までとされた「浜田市美肌観光推進事業」についても、事業の空白期間を設けず令和7年度及び8年度も継続して事業実施する必要がある。 事業継続において、令和6年度までの委託事業者である「山陰中央新報いわみ開発株式会社」は、当該事業推進のための専門的な知識や3年間の実績、経験を活用することとして、同事業者に継続して委託することにより、別事業者へ委託した場合の新たな美肌観光推進におけるPR素材やHP等の作成費用を抑えることができることから同事業者を選定した。
77	旭支所防災自治課	旭地域まちづくりセンター活動推進事業委託契約	令和7年4月1日	旭地域まちづくりセンター連絡会 浜田市旭町今市637	3,010,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	多種多様なまちづくりセンター業務、事業を行い、協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の推進を進めていくには、まちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため。
78	弥栄支所防災自治課	弥栄地域まちづくりセンター活動推進事業委託	令和7年4月1日	弥栄地域まちづくりセンター連絡会 浜田市弥栄町長安本郷544-1	1,210,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	多種多様なまちづくりセンター業務、事業を行い、協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の推進を進めていくには、まちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため。
79	三隅支所防災自治課	はまだっ子共育推進事業委託(三隅地域)	令和7年4月1日	三隅地域まちづくりセンター連絡会 浜田市三隅町三隅1434番地	1,174,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	まちづくりセンターを拠点に推進するはまだっ子共育推進事業の目的を達成するため、三隅地域のまちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため。
80	三隅支所防災自治課	三隅地域まちづくりセンター活動推進事業委託	令和7年4月1日	三隅地域まちづくりセンター連絡会 浜田市三隅町三隅1434番地	3,646,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	多種多様なまちづくりセンター業務、事業を行い、協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の推進を進めていくには、まちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため。
81	議会事務局	会議録反訳業務	令和7年4月1日	株式会社議事録発行センター 岡山県岡山市北区高柳西町1-23	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	この業者の電子化会議録情報サービスシステムを利用しており、反訳業務についても同事業者に委託することで安価で効率的な履行が可能のため。
82	教育総務課	学校給食業務	令和7年4月1日	公益財団法人浜田市学校給食会 浜田市原井町3050番地35	227,193,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公益財団法人浜田市学校給食会は、浜田市の小学校、中学校の児童・生徒に食育を普及、啓発し、望ましい食生活の涵養と豊かな食生活を営む力を育むとともに、成長期にある児童・生徒に安全・安心で栄養バランス取れた給食を提供することにより、人間形成の基礎となる健全な心身の育成に寄与することを目的とし、平成25年に設立された公益財団法人であり、設立後から今日まで継続して委託契約を締結している団体である。 浜田市学校給食会は、学校給食用食材の調達、管理、各校への配送、食材納入業者への食材費の支払代行業務等を一括して行っており、食材の調達においても独自の力で見積合わせを行い、安全で安価な食材を確保できる業者である。 また、設立以降、学校給食の提供を長期的に遂行していることから、浜田学校給食センター・金城学校給食センター・旭学校給食センター・弥栄学校給食センターの調理器具等を含めた施設の現状を熟知しており、安心・安全な給食を提供できるとされる業者であるため。
83	学校教育課	高校共同寄宿舎備品賃貸借契約	令和7年4月1日	浜田土建株式会社 浜田市相生町1443-1	1,849,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	県立高校共同寄宿舎は、浜田土建株式会社が取っている賃貸物件であり、電気容量、配線の確認が必要であり、4月からの寄宿舎の運営を行うためには、同社以外の者から調達することは困難であるため。
84	学校教育課	中学校教師用教科書及び指導書等の購入	令和7年4月1日	・株式会社今井書店浜田外商 浜田市高佐町3481-10 ・島根県教科書販売株式会社 松江市北陵町60番地 ・牛尾書店 浜田市旭町今市602-2	21,019,080	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県内唯一の教科書供給業者である島根県教科書販売株式会社が管内の教科書取扱書店の選定を行い、浜田市では株式会社今井書店浜田外商、島根県教科書販売株式会社、牛尾書店の3社が直接供給を行っている。よって指定された3社以外に教科書の供給業務を行うことは不可能であり、競争入札には適さないため。
85	学校教育課	浜田市エキスパート指導者による技術向上及び音楽活動普及業務(単価契約)	令和7年4月1日	一般社団法人石見音楽文化振興会 江津市江津町 914-6 駅前ビル2F	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	エキスパート指導者(吹奏楽)は、当該法人のマネジメントにより浜田高校吹奏楽部の指導を行っており、本市に滞在する期間を最大限有効に活用するためには、当該指導時間との調整が可能な当該法人へ委託するのが最適であり、競争入札に適さないため。
86	学校教育課	浜田市立小中学校教職員定期健康診断業務(単価契約)	令和7年4月1日	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原1丁目4番6号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康診断結果に基づく予防処置や治療の指示等を適切かつ確実に行うためには、過去の健診データを正確に把握し、分析できること、また、分析結果に基づく精度の高い健康指導を行うことが必要不可欠であり、(公財)島根県環境保健公社以外の事業者にも同等の成果を求めるのは困難であるため。
87	学校教育課	令和7年度児童生徒心電図検査業務(単価契約)	令和7年4月1日	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原1丁目4番6号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	心電図検査結果に基づく予防処置や治療の指示等を適切かつ確実に行うためには、過去の健診データを正確に把握し、分析できること、また、分析結果に基づく精度の高い健康指導を行うことが必要不可欠であり、(公財)島根県環境保健公社以外の事業者にも同等の成果を求めるのは困難であるため。
88	学校教育課	令和7年度尿検査業務(単価契約)	令和7年4月1日	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原1丁目4番6号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	(公財)島根県環境保健公社以外に、指定した期間に対象者全員の尿検査を実施でき、またその健診データを把握・分析し、分析結果に基づく精度の高い健康指導を行うことができる事業者がないため。

公表対象随意契約一覧(R7.4月分)

No.	担当する 課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額 (円)	適用条項	随意契約とした理由
89	旭分室	はまだっ子共育推進事業委託契約(旭地域)	令和7年4月1日	旭地域まちづくりセンター連絡会 浜田市旭町今市637	1,130,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	まちづくりセンターを拠点に推進する、はまだっ子共育推進事業の目的を達成するため、旭地域のまちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となる
90	弥栄分室	浜田市弥栄スクールバス時間外運行管理業務	令和7年4月1日	有限会社弥栄総合企画 浜田市弥栄町長安本郷451番地2	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	有限会社弥栄総合企画は、弥栄地域内に事業所がある、地域唯一の旅客自動車運送業を行っている事業者である。地元事業者であることから、地理や道路事情に精通していることに加え、特に冬季の降雪時期においては、支所の除雪担当と緊密に連絡をとり、倒木等の害害や早期の除雪状況に応じた対応が確実に遂行できる。また、地域住民を常務に雇用しているため、急な事態の変化による下校時刻の変更についても柔軟に対応ができる。上記の理由により、児童生徒が安心して通学できることから、随意契約とする。
91	消防総務課	高機能消防指令センター保守業務	令和7年4月1日	アクモス株式会社 茨城県水戸市宮町一丁目2番4号	3,283,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	消防本部で導入している高機能消防指令センターシステムは、アクモス株式会社独自のシステムにより運用されている特殊機器であり、他社が保守業務をすることは不可能であるため。
92	消防総務課	消防救急デジタル無線設備保守管理業務委託	令和7年4月1日	和幸株式会社 浜田市原井町3050番地32	2,860,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	和幸株式会社は、鳥根県及び県下消防本部と共同運用している無線設備に関して保守契約業者となっている。また、消防本部の無線設備は、株式会社富士通ゼネラルの無線設備を導入しており、保守管理業務を行える業者は株式会社富士通ゼネラルの保守指定業者である和幸株式会社以外にないため。
93	消防総務課	石見分団2班消防ポンプ車庫土地賃貸借	令和7年4月1日	浜田市長久保田草市(上下水道部) 浜田市殿町1番地	1,096,230	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	石見分団2班消防ポンプ車庫は、上下水道部の敷地内に立地していることから、他社との賃貸借契約を行うことは不可能であるため。
94	水道管理課	令和7年度 浜田市水道メーター検針等業務(旭地域)	令和7年4月1日	有限会社旭設備 浜田市旭町丸原70番地1	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	検針業務は、使用者に水道料金を請求する根拠となる使用水量を確認する業務であり、迅速性、正確性、継続性が求められる。また、個人情報を扱う業務であり、打ち出された検針票を正確に使用者宅に届ける必要があるため、細心の注意を払う必要がある。有限会社旭設備は、旭地域の地理に明るく、水道メーター設置場所、検針順序、検針時の使用者との約束事など検針に必要な細かな事項を把握しており、検針に必要なノウハウを有している。また、同地域内で水道事業を生業としており、水道メーター設置場所等を把握していることから、水道メーターの交換業務についても有限会社旭設備が最も適した相手方である。
95	水道管理課	令和7年度 浜田市水道メーター検針等業務(金城地域)	令和7年4月1日	石州金城設備 浜田市金城町下米原997番地6	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	検針業務は、使用者に水道料金を請求する根拠となる使用水量を確認する業務であり、迅速性、正確性、継続性が求められる。また、個人情報を扱う業務であり、打ち出された検針票を正確に使用者宅に届ける必要があるため、細心の注意を払う必要がある。石州金城設備は、金城地域の地理に明るく、水道メーター設置場所、検針順序、検針時の使用者との約束事など検針に必要な細かな事項を把握しており、検針に必要なノウハウを有している。また、同地域内で水道事業を生業としており、水道メーター設置場所等を把握していることから、水道メーターの交換業務についても石州金城設備が最も適した相手方である。
96	水道管理課	令和7年度 浜田市水道メーター検針等業務(三隅地域)	令和7年4月1日	株式会社三隅ガスセンター 浜田市三隅町向野田637番地7	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	検針業務は、使用者に水道料金を請求する根拠となる使用水量を確認する業務であり、迅速性、正確性、継続性が求められる。また、個人情報を扱う業務であり、打ち出された検針票を正確に使用者宅に届ける必要があるため、細心の注意を払う必要がある。株式会社三隅ガスセンターは、三隅地域の地理に明るく、水道メーター設置場所、検針順序、検針時の使用者との約束事など検針に必要な細かな事項を把握しており、検針に必要なノウハウを有している。また、同地域内で水道事業を生業としており、水道メーター設置場所等を把握していることから、水道メーターの交換業務についても石州金城設備が最も適した相手方である。
97	水道管理課	令和7年度 浜田市水道メーター検針等業務(弥栄地域)	令和7年4月1日	合資会社石見水泉社 浜田市浅井町798番地4	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	検針業務は、使用者に水道料金を請求する根拠となる使用水量を確認する業務であり、迅速性、正確性、継続性が求められる。また、個人情報を扱う業務であり、打ち出された検針票を正確に使用者宅に届ける必要があるため、細心の注意を払う必要がある。合資会社石見水泉社は、弥栄地域の地理に明るく、水道メーター設置場所、検針順序、検針時の使用者との約束事など検針に必要な細かな事項を把握しており、検針に必要なノウハウを有している。
98	水道管理課	令和7年度水道メーター検針及びチラシ配布業務(浜田地区)	令和7年4月1日	浜田ビルメンテナンス株式会社 浜田市港町299番地17	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	検針業務は、使用者に水道料金を請求する根拠となる使用水量を確認する業務であり、迅速性、正確性、継続性が求められる。また、個人情報を扱う業務であり、打ち出された検針票を正確に使用者宅に届ける必要があるため、細心の注意を払う必要がある。浜田ビルメンテナンス(株)は、旧上水地域の地理に明るく、水道メーター設置場所、検針順序、検針時の使用者との約束事など検針に必要な細かな事項を把握しており、検針に必要なノウハウを有しているため、旧上水地域の検針業務委託事業者に選定する。
99	水道管理課	令和7年度船舶給水及び水道料金収納業務	令和7年4月1日	浜田港運株式会社 浜田市長浜町1785番地7	280,000円及び複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	港内への出入りは許可が必要で、荷役作業中に給水するには危険を伴う。また、港湾業務に精通しこれまで経験実績のある者として浜田港運株式会社が適しているため。
100	工務課	自家用電気工作物保安管理業務	令和7年4月1日	一般財団法人中国電気保安協会 浜田営業所 浜田市長沢町3123	8,597,160	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は電気事業法39条の規定に基づき、自家用電気工作物を維持管理するものである。浜田市内水道施設の大麻水源地ほか13施設は自家用電気工作物に当たり、電気主任技術者を一般財団法人中国電気保安協会とし固に申請承認されているため、同社が本業務の最も適した相手方である。
101	工務課	浜田市上水道水質検査業務	令和7年4月1日	公益財団法人 鳥根県環境保健公社 松江市古志原1丁目4番6号	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、水道法及び厚生労働省通知により、毎年水質検査計画を策定し、その計画に沿って水質検査をするものであり、水質検査計画に沿って実施する検査項目すべてを行える厚生労働省登録検査機関で鳥根県内にサービス拠点を有するのは、公益財団法人鳥根県環境保健公社のみであるため。

公表対象随意契約一覧(R7.4月分)

No.	担当する 課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
102	工務課	浜田市水道監視装置情報配信サービス業務	令和7年4月1日	小松電機産業 株式会社 松江市乃木福富町735-188	3,355,440	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、浜田市全域の水道施設の遠隔監視・制御を行うにあたり、施設情報を常時受信するものである。浜田市では全域の水道施設情報を、中央監視装置において常時集中監視を行い、また機器の遠隔操作も可能にしている。これらすべての動作環境を整備・運用できる島根県内にサービス拠点を有するのは、中央監視装置納入業者の小松電機産業株式会社のみであるため。
103	工務課	浜田市水道施設維持管理等業務(旭地区)	令和7年4月1日	有限会社 旭設備 浜田市旭町丸原70-1	8,048,568	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。有限会社旭設備は、旭地域を拠点に営業しており、同地域の委託業務を担当していた。そのため、有限会社旭設備は同地域内の水道施設に最も精通しており、一方で、有限会社旭設備のほかに旭地域内に水道事業を生業とする者がいない。市民生活の安定に係るリスクを最小限にするためには、有限会社旭設備が最も適した相手方である。
104	工務課	浜田市水道施設維持管理等業務(金城地区)	令和7年4月1日	石州金城設備 浜田市金城町下米原997-6	8,313,096	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。石州金城設備は、金城地域を拠点に営業しており、同地域の委託業務を担当していた。そのため、石州金城設備は同地域内の水道施設に最も精通しており、一方で、石州金城設備のほかに金城地域内に水道事業を生業とする者がいない。市民生活の安定に係るリスクを最小限にするためには、石州金城設備が最も適した相手方である。
105	工務課	浜田市水道施設維持管理等業務(三隅地区)	令和7年4月1日	株式会社 三隅ガスセンター 浜田市三隅町向野田637番地7	5,874,880円及び複数単価 契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。株式会社三隅ガスセンターは、三隅地域を拠点に営業しており、同地域の委託業務を担当していた。そのため、株式会社三隅ガスセンターは同地域内の水道施設に最も精通しており、一方で、株式会社三隅ガスセンターのほかに三隅地域内に水道事業を生業とする者がいない。市民生活の安定に係るリスクを最小限にするためには、株式会社三隅ガスセンターが最も適した相手方である。
106	工務課	浜田市水道施設維持管理等業務(弥栄地区)	令和7年4月1日	合資会社 石見水泉社 浜田市浅井町798番地4	3,811,347	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。合資会社石見水泉社は、弥栄地域の委託業務を担当していた。そのため、合資会社石見水泉社は同地域内の水道施設に最も精通しており、市民生活の安定に係るリスクを最小限にするためには、合資会社石見水泉社が最も適した相手方である。
107	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和7年4月1日	合資会社石見水泉社 浜田市浅井町798番地4	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者が本業務を委託していた経緯がある。また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
108	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和7年4月1日	株式会社電設サービス 浜田市黒川町797番地8	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者が本業務を委託していた経緯がある。また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
109	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和7年4月1日	有限会社安藤設備 浜田市高佐町3422番地18	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者が本業務を委託していた経緯がある。また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
110	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和7年4月1日	イワタニ山陰株式会社浜田支店 浜田市熟田町1456番地1	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者が本業務を委託していた経緯がある。また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
111	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和7年4月1日	東洋設備有限会社 浜田市下府町388番地23	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者が本業務を委託していた経緯がある。また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。

公表対象随意契約一覧(R7.4月分)

No.	担当する 課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
112	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和7年4月1日	株式会社中島水道 浜田市港町299番地5	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者に本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
113	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和7年4月1日	島根総合設備株式会社 浜田市港町296-1	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者に本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
114	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和7年4月1日	有限会社旭設備 浜田市旭町丸原70番地1	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者に本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
115	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和7年4月1日	株式会社三隅ガスセンター 浜田市三隅町向野田637番地7	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者に本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
116	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和7年4月1日	石州金城設備 浜田市金城町下米原997番地6	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者に本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
117	下水道課	三隅地区農業集落排水施設及び漁業集落排水施設維持管理業務	令和7年4月1日	有限会社 石見環境整備 浜田市三隅町三隅1355番地	6,988,300	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、三隅地区農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の維持管理を行うものであり、当該業務の実施については「下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づいて、協定を締結している。 そのため、協定を締結した有限会社石見環境整備との随意契約とする。
118	下水道課	三保三隅処理区外情報配信サービス業務	令和7年4月1日	小松電機産業株式会社 松江市乃木福富町735-188	6,366,360	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本下水道中継ポンプ場等監視情報配信システムは、下水道施設の異常通報と状態監視を行うもので、各施設に機器を設置している。システムの保守や情報配信は、本システムを運用管理している小松電機産業(株)しか行えないため、配信サービス業務を随意契約する。
119	下水道課	三保三隅浄化センター維持管理業務	令和7年4月1日	ウオーターエージェンシー・石見環境整備共同企業体 浜田市三隅町三隅1355	19,122,400	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、公共下水道終末処理場である三保三隅浄化センターの維持管理を行うものである。当該業務の実施については、「下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく協定書を締結している(有)石見環境整備が、共同企業体を結成している、ウオーターエージェンシー・石見環境整備共同企業体へ随意契約とする。
120	教育総務課	三隅小学校 屋内消火栓ポンプ更新工事	令和7年4月2日	株式会社 内村電機工務店 浜田市下府町327-118	3,168,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	令和7年4月2日(水)、三隅小学校の消防設備保守点検を委託している業者より屋内消火栓ポンプから屋内消火栓から出る水が少量であると連絡があった。屋内消火栓から出る水が少量だと火災発生時に消火活動ができないため、下記の理由により株式会社内村電機工務店と随意契約とする。 業者の選定については、本工事において専門的な知識を有しており、また緊急対応が可能な業者であるため、株式会社内村電機工務店の一者とする。
121	DX推進課	令和7年度自治体システム標準化対応業務	令和7年4月4日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	141,322,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国は標準化法に基づき、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を推進することとしており、地方公共団体に対し、標準化基準(標準化法第6条第1項及び第7条第1項に規定する標準化のために必要な基準)に適合する基幹業務システム(標準準拠システム)の利用を義務付け、標準準拠システムについてガバメントクラウド(デジタル社会形成基本法(令和3年法律第35号)第29条に規定する「全ての地方公共団体が官民データ活用推進基本法第2条第4項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術に係るサービスを利用することができるようにするための国による環境の整備」としてデジタル庁が整備するものをいう。)の利用を努力義務としています。 これを受け、浜田市では、令和5年9月8日付で、現行システム業者を除いた過去に提案を受けた実績のある3社(株式会社日立ソリューションズ西日本、ティーエスケイ情報システム株式会社、株式会社島根情報処理センター)に対し住民情報システムの標準化にかかる情報提供依頼を実施しました。 結果としては、2社から全自治体が一斉にシステムの標準化対応をするため浜田市の対応はできない旨の回答があり、残り1社からは回答がありませんでした。 そのため、住民情報システムの標準化対応については、現行システムの導入業者である株式会社サンネットと随意契約を行うこととします。

公表対象随意契約一覧(R7.4月分)

No.	担当する 課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
122	保険年金課	脳ドック検診業務(単備契約)	令和7年4月14日	浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	単備契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内で本業務を実施するための機器、設備を有し、検診を実施している医療機関が他にないことから本業務の契約相手方として適切であるため。
123	資産税課	固定資産税(土地)の評価基盤整備に関する業務	令和7年4月16日	島根県不動産鑑定士協会 松江市母衣町55番地4	2,398,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土地評価の基礎となる各種価格形成要因の分析・検討、最適な用途地区、状況類似地の見直しのために、浜田市の状況に精通した地元の不動産鑑定士が必要となり、また、浜田市全域という業務量の多さから、複数の不動産鑑定士が必要となるため。
124	維持管理課	市道周布42号線治和橋外4橋定期点検業務(国交省)	令和7年4月16日	国土交通省中国地方整備局長 林 正道 広島県広島市中区八丁堀6-30	6,307,766	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	直轄国道との交差点であることから、安全性の確保、円滑な業務遂行を図るため、道路管理者である国土交通省中国地方整備局に委託する。
125	水道管理課	令和7年度下水道事業公営企業会計支援業務(集落排水)	令和7年4月16日	株式会社ぎょうせい中国支社 広島県広島市中区三川町2番10号	2,640,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、令和6年度に企業会計に移行した農業集落排水事業、漁業集落排水事業、生活排水処理事業の日常経理や予算、決算をはじめとする地方公営企業会計による経理事務の定着を支援するための業務である。浜田市下水道事業における支出伝票の起票等の経理事務は、「株式会社ぎょうせい中国支社」の「公営企業会計システム」を導入して執行しているところであり、本件会計支援業務についても同様に委託することにより、「公営企業会計システム」の運用と併用して、日常の経理事務及び決算書、予算書、その他の財務書類の作成事務における運用改善の相乗効果が期待される。加えて、同社と契約することにより、同社と提携する「有限責任監査法人トーマツ」の公認会計士による助言、指導を直接受けることができる。以上のことから、「株式会社ぎょうせい中国支社」との随意契約とする。
126	環境課	浜田市火葬場2,3号主燃炉内セラミック部分補修、1号炉全面張替修繕及び炉内台車張替修繕	令和7年4月17日	太陽窯炉工業株式会社 福岡県福岡市博多区東公園6番21号	3,104,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市火葬場は、太陽窯炉工業株式会社が独自の技術とノウハウにより計画・設計・施工されている。そのため、運営上必要な機器、設備、制御等は独自の技術を必要とし、当該業者と契約しなければ目的を達成できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。
127	行財政改革推進課	財務分析指導業務委託	令和7年4月21日	有限責任監査法人トーマツ大阪事務所 大阪府大阪市中央区今橋4丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング	1,496,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の実施に当たっては、公共セクターに対する各種アドバイザー及びコンサルティング業務を担う公認会計士が相談業務に従事可能なこと、監査法人として高い独立性と中立性を有すること、及び財務書類作成に関する助言指導業務等を通じて、当市の財務状況、施設運営の状況等についての知見を有すること等を踏まえて、相手方を選定のうえ、随意契約とした。
128	行財政改革推進課	本庁舎非常用電源設備基本計画策定業務	令和7年4月21日	株式会社日建設計大阪オフィス 大阪府大阪市中央区瓦町3-6-5	16,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、浜田市役所本庁舎建築工事(昭和55年)の設計業者で、図面、構造計算等の建物に関するデータを所蔵し、本施設の構造等に関して精通しているため。
129	健康医療対策課	令和7年度健康診査・眼底検査・肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診の業務委託	令和7年4月21日	一般社団法人浜田市医師会 浜田市松原町277番地8 独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	単備契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業の履行にあたっては医師免許を有していることが必要であり、市内の医師により構成されている浜田医師会・浜田医療センターと契約することで関連事務の集約が行われ、効率的な履行が出来るため。
130	総合窓口課	戸籍システム端末他機器追加業務	令和7年4月22日	株式会社日立ソリューションズ西日本 広島県広島市中区八丁堀3番33号	2,176,845	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在運用している戸籍情報システムは、本契約の相手方である株式会社日立ソリューションズ西日本が導入し、同社以外の作業は不可能であるため。
131	建設整備課	美川地区用排水路設計業務	令和7年4月22日	出雲グリーン株式会社浜田支店 浜田市長沢町3074番地	15,730,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	昨年の測量設計業務において、出雲グリーン株式会社浜田支店が業務を請け負っている。そのため、本業務内容について熟知しており、出雲グリーン株式会社浜田支店と契約することで、現地踏査・作業計画の作業を省略することができ、業務期間の短縮及び委託費の節減ができるため。
132	地域福祉課	令和7年度障がい福祉システム標準化・共通化業務	令和7年4月24日	株式会社 日立ソリューションズ西日本 広島県広島市中区八丁堀3番33号	9,817,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	標準化期限である令和7年度末までに安全なシステムの切替を行う必要があるが、短期間での移行となり、現行障がい福祉システムの稼働及び保守・運用を行っている当該契約相手方以外の事業者が履行することは困難であるため。
133	学校教育課	ふるさと教育推進事業	令和7年4月24日	浜田市校長会 浜田市三隅町古市場1991	4,360,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ふるさと教育推進事業は、中学校区単位で事業計画を策定し、各学校の教育課程内で実施するものであり、浜田市内の小中学校で組織している田中学校長会が最適な団体であるため。
134	子ども・子育て支援課	子育て支援応援給付金システム対応業務	令和7年4月25日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4番21号	2,073,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	基幹系情報システムからのデータ抽出作業が必須であり、他の業者では対応できないため
135	学校教育課	令和7年度学級集団アセスメントQU業務【単備契約】	令和7年4月25日	有限会社マキシシステムズ 浜田市田町113-4	単備契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	集団アセスメントQUは、株式会社図書文化社の発行する心理検査で、島根県教育委員会が示す「いじめ対応支援事業補助金交付要綱」により指定されている。そして、株式会社図書文化社は、地区ごとに代理店を定め、その販売と供給を委託している。その浜田地区の代理店が有限会社マキシシステムズである。したがって、浜田市内において有限会社マキシシステムズ以外にこの業務を履行できるものは他にないため。
136	水道管理課	水道メーター交換業務(6月)	令和7年4月25日	株式会社電設サービス 浜田市黒川町97番地8	複数単備契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号	指名競争入札により入札を実施したが、再度入札に付しても落札者がなかった。指名範囲の見直しが行われていたため、辞退をしない1者に対して8号随契を適用するもの。

公表対象随意契約一覧(R7.4月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
137	水道管理課	水道メーター交換業務(9月)	令和7年4月25日	有限会社安藤設備 浜田市高佐町3422番地18	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号	指名競争入札により入札を実施したが、再度入札に付しても落札者がなかった。指名範囲の見直しが困難であるため、辞退をしていなかった1者に対して8号随契約を適用するもの。
138	保険年金課	国民健康保険事務処理標準システム標準化・共通化事業委託	令和7年4月28日	株式会社 日立ソリューションズ西日本 広島県広島市中区八丁堀3番33号	28,817,525	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保標準システム導入にも携わっており、国保標準システムのサーバーに接続できるリモート環境が整備され、かつ、ガバメントクラウド移行作業を実施できる唯一の会社であるため。
139	総合窓口課	令和7年度 戸籍情報・戸籍附票システムの標準化・共通化対応業務	令和7年4月28日	株式会社 日立ソリューションズ西日本 広島県広島市中区八丁堀3番33号	15,499,770	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	標準化期限である令和7年度末までに、安全なシステムの切替を行う必要があるが、短期間での移行でありシステム調達において競争入札等による事業者の選定や、RFI(情報提供依頼)・RFP(提案依頼)の実施は昨今の全国的な公共システムベンダーのリソース逼迫により困難であるため。
140	金城支所防災自治課	「美又共存同業ハウス事業」業務	令和7年4月28日	日本ジャーナリスト教育センター 浜田市金城町追原215	1,191,666	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域おこし協力隊の勤務地である「美又共存同業ハウス事業」を運営していること。これまで地域からの発信、地域資源の発掘、地域活動の記録に取り組んでおり、全国からのハウスを訪れる視察や合宿への対応やマルシェなどのイベントの企画や開催、大学生との地域住民が共に取り組む地域資源の発掘など、関係人口の増加による美又地域の活性化を図ることができる